

支援金詳細

70歳雇用確保助成金

埼玉県では、人口減少・超少子高齢社会においても経済の活力を維持するため、シニアが活躍できる環境の整備を進めています。70歳以上まで働ける制度を導入する企業を対象とした助成金の申請受付を開始します。

地域

埼玉県

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

人材育成・雇用

対象

対象となる取組：従業員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入
厚生労働省「65歳超雇用推進助成金」の対象の取組を除きます。

対象となる企業：

- （1）埼玉県内の事業所に次の者がいること
定年前の正社員 5年以内に現行の定年又は継続雇用の上限年齢になる雇用者
- （2）埼玉県が過去に実施していた類似の助成金又はこの助成金を受給したことがないこと
- （3）埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定を受けており、「シニアの雇用、働く場所・機会を増やす」などの認定項目のうち2つ以上を実施済みであること

公募期間

2024年6月5日～2024年12月2日

上限金額・助成金

30万円

給付要件

その他

問合せ先

産業労働部人材活躍支援課 シニア・外国人活躍支援担当
電話：048-830-4539

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0816/news/page/news2024060301.html>